

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成20年3月27日(2008.3.27)

【公開番号】特開2007-91224(P2007-91224A)

【公開日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-014

【出願番号】特願2007-3460(P2007-3460)

【国際特許分類】

B 6 0 J 3/00 (2006.01)

B 6 0 J 5/14 (2006.01)

【F I】

B 6 0 J 3/00 H

B 6 0 J 5/14

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月8日(2008.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(I) 一巡する窓縁を有する少なくとも1個の窓を形成する窓開口部(6)、(II)(a)軸受手段(24)に回転可能に支承された巻取り軸(23)と、一方の端縁が該巻取り軸(23)に固定された少なくとも1個の窓ブラインドシート(26)と、

(b)各々が張られた該窓ブラインドシート(26)の横に並んで延び、それぞれ少なくとも1個のスロット(22)を具備し、少なくとも一部が前記窓縁に接して又は並んで設けられている少なくとも1対のガイドレール(10)と、前記ガイドレール(10)の一方の部分(67)は、車両の内側形成部材(76)を形成しており、

(c)前記ブラインドシート(26)の前記巻取り軸(23)に反対側の端縁に接続され、両端部が前記案内溝(22)により案内される引張り棒(28)と、

(d)前記ガイドレール(10)に沿って前記引張り棒(28)を移動するため、かつ、前記巻取り軸(23)を回転するための駆動装置(35)とを有する窓ブラインド(13)を具備することを特徴とする自動車(1)の車体又はドア。

【請求項2】

前記窓開口部(6)はこれに嵌め込まれる窓ガラス(9)を固定するために設けられ、窓縁に沿って延びるフランジ(79, 81)を具備し、前記ガイドレール(10)が該フランジ(79, 81)に接して又は並んで設けられることを特徴とする請求項1に記載の車体又はドア。

【請求項3】

前記フランジ(79, 81)は対峙した金属板であり、間に溝(92)が形成されていることを特徴とする請求項2に記載の車体又はドア。

【請求項4】

前記フランジの一方(81)に張出し部(86)が形成され、これに前記ガイドレール(10)が固定されることを特徴とする請求項2に記載の車体又はドア。

【請求項5】

前記窓開口部(6)は少なくとも側部に内側及び外側の段部(78, 87)を有し、その外側の段部(78)に前記窓ガラス(9)が固定され、内側の段部(87)を前記ガイド

レール(10)の支持体として使用することを特徴とする請求項1乃至4のいずれかの1に記載の車体又はドア。

【請求項6】

前記ガイドレール(10)は、前記窓ガラス(9)と前記フランジ(79, 81)との間に挿入される固定フランジ(18)を有することを特徴とする請求項2乃至5のいずれかの1に記載の車体又はドア。

【請求項7】

前記引張り棒(28)は前記ガイドレール(10)間の変化する間隔に追従できるように長さが可変であることを特徴とする請求項1乃至6のいずれかの1に記載の車体又はドア。

【請求項8】

前記巻取り軸(23)は管状であり、前記窓ブラインドシート(26)を巻き上げるばねモータ(25)を収容することを特徴とする請求項1乃至7のいずれかの1に記載の車体又はドア。

【請求項9】

前記軸受手段(24)は、前記車体に固定するための固定脚部(61)と該固定脚部(61)に一体に形成され前記窓ブラインドシート(26)を保持する腕部(65)とから成る組立フランジを有することを特徴とする請求項1乃至8のいずれかの1に記載の車体又はドア。

【請求項10】

前記軸受手段(24)は金属板曲げ部材であることを特徴とする請求項1乃至9のいずれかの1に記載の車体又はドア。

【請求項11】

前記組立フランジは前記自動車(1)に一体に又は確実に固定されることを特徴とする請求項9に記載の車体又はドア。

【請求項12】

前記ブラインドシート(26)は前記窓に対応する形状の裁断物から成ることを特徴とする請求項1乃至11のいずれかの1に記載の車体又はドア。

【請求項13】

前記ガイドレール(10)は当該の窓縁に対応する形状を有することを特徴とする請求項1乃至12のいずれかの1に記載の車体又はドア。

【請求項14】

前記ガイドレール(10)は車両に材料及び/又は締結により装着されることを特徴とする請求項1に記載の車体又はドア。

【請求項15】

前記ガイドレール(10)は少なくとも1個の連続する面(19, 20; 88)を備えており、その母線が前記ガイドレール(10)の縦軸に対して直角に延びる直線であることを特徴とする請求項1に記載の車体又はドア。

【請求項16】

前記ガイドレール(10)は2つの互いに平行な面(19, 20)を有し、その母線が該ガイドレールの縦軸に対して直角な直線であることを特徴とする請求項1乃至15のいずれかの1に記載の車体又はドア。

【請求項17】

ガイドレール(10)は、前記のスロット(22)と反対側の側面(17)に固定フランジ(18)が車両と一体に又は確実に接続される固定フランジ(18)を設けることを特徴とする請求項1に記載の車体又はドア。

【請求項18】

前記各々のガイドレール(10)は別個の第1の部分(66)とこれとは別に形成された第2の部分(67)から成り、該第1の部分(66)は前記軸受手段(24)と接続されると共に、その長さは前記窓ブラインド(13)が完全に収縮した位置にあるときに該引

張り棒（28）の両端部を受けることができるような寸法を有することを特徴とする請求項1乃至17のいずれかの1に記載の車体又はドア。

【請求項19】

前記第1の部分（66）は、前記窓ブラインド（13）が収縮した位置にあるときに前記引張り棒（28）から前記ガイドレール（10）の全長に比して僅かしか張り出さないような長さを有することを特徴とする請求項18に記載の車体又はドア。

【請求項20】

前記第1及び第2の部分（66；67）はヒンジ（71，72；73）によって互いに連結されていることを特徴とする請求項18に記載の車体又はドア。

【請求項21】

前記ヒンジ（71，72；73）の旋回軸は前記巻取り軸（23）の回転軸に対して直角であることを特徴とする請求項20に記載の車体又はドア。

【請求項22】

前記ヒンジがフィルムヒンジ又は屈曲部であることを特徴とする請求項20に記載の車体又はドア。

【請求項23】

前記ガイドレール（10）の前記第1及び第2の部分（66，67）が差込みによって互いに連結されていることを特徴とする請求項18に記載の車体又はドア。

【請求項24】

前記引張り棒（28）は中間部材及び該中間部材に対して入れ子式に移動可能に通されている2個の端部材（29，30）から成ることを特徴とする請求項1に記載の車体又はドア。

【請求項25】

前記駆動装置（35）は、ギヤモータ（36）と前記引張り棒（28）との間に配設されている少なくとも2個の駆動部材（46，47）を有し、該駆動部材（46，47）は該ギヤモータ（36）により作動されて前記引張り棒（28）を移動させることを特徴とする請求項1に記載の車体又はドア。

【請求項26】

前記駆動部材はスラスト部材（46，47）であることを特徴とする請求項25に記載の車体又はドア。

【請求項27】

前記駆動部材（46，47）は線形部材であることを特徴とする請求項25に記載の車体又はドア。

【請求項28】

前記駆動部材（46，47）は外周面に歯（49）を有することを特徴とする請求項25に記載の車体又はドア。

【請求項29】

前記駆動装置（35）はギヤモータ（36）を含み、該ギヤモータ（36）の出力軸（42）に、該駆動部材（46，47）に確実に係合する歯車（43）が設けられていることを特徴とする請求項25に記載の車体又はドア。

【請求項30】

前記駆動部材（46，47）を案内するために、ギヤモータ（36）から当該のガイドレール（10）の一方の端部に至る案内管（44，45）が設けられていることを特徴とする請求項25に記載の車体又はドア。

【請求項31】

前記案内管（44，45）は前記ガイドレール（10）と同じ横断面輪郭を有することを特徴とする請求項30に記載の車体又はドア。

【請求項32】

前記軸受手段（24）を連結手段（68）で連結し、ギヤモータが該連結手段（68）に取り付けられていることを特徴とする請求項1に記載の車体又はドア。

【請求項 3 3】

連結手段（68）、該連結手段で連結される前記軸受手段（24）、前記巻取り軸（23）、駆動部材（46, 47）を案内するための案内管（44, 45）、該駆動部材を操作するギヤモータ（36）及び前記ガイドレール（10）の少なくとも一つの部分（66）が車両に取り付けるために事前に組み立てられた組立ユニットを構成することを特徴とする請求項1に記載の車体又はドア。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、自動車の窓用、特に後窓用の窓ブラインドが取り付けられた窓を有する自動車の車体又はドアに関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

以上に基づき本発明の課題は、自動車の製造時の組立ラインで取付けを大幅に簡易化し、損傷から守られると共に目障りにならないようによく隠蔽された窓ブラインドを備えた自動車の車体及びドアを提供することである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

この課題は、自動車の車体又はドアを、（I）一巡する窓縁を有する少なくとも1個の窓を形成する窓開口部、（II）（a）軸受手段に回転可能に支承された巻取り軸と、一方の端縁が巻取り軸に固定された少なくとも1個の窓ブラインドシートと、（b）各々が張られた窓ブラインドシートの横に並んで伸び、それぞれ少なくとも1個のスロットを具備し、少なくとも一部が窓縁に接して又は並んで設けられている少なくとも1対のガイドレールと、ガイドレールの一方の部分は、車両の内側形成部材を形成しており、（c）ブラインドシートの巻取り軸に反対側の端縁に接続され、両端部が案内溝により案内される引張り棒、（d）ガイドレールに沿って引張り棒を移動するため、かつ、巻取り軸を回転するための駆動装置とを有する窓ブラインドで構成して達成される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

本発明は、自動車の車体又はドアについては、【課題を解決するための手段】の欄の冒

頭に述べた構造の他に次の構成を取ることができる。

1. 窓開口部はこれに嵌め込まれる窓ガラスを固定するために設けられ、窓縁に沿って延びるフランジを具備し、ガイドレールがフランジに接して又は並んで設けられること。
2. フランジは対峙した金属板であり、間に溝が形成されていること。
3. フランジの一方に張出し部が形成され、これにガイドレールが固定されること。
4. 窓開口部は少なくとも側部に内側及び外側の段部を有し、その外側の段部に窓ガラスが固定され、内側の段部をガイドレールの支持体として使用すること。
5. ガイドレールは、窓ガラスとフランジとの間に挿入される固定フランジを有すること。
6. 引張り棒はガイドレール間の変化する間隔に追従できるように長さが可変であること。
7. 卷取り軸は管状であり、窓ブラインドシートを巻き上げるばねモータを収容すること。
8. 軸受手段は、車体に固定するための固定脚部とこの固定脚部に一体に形成され窓ブラインドシートを保持する腕部とから成る組立フランジを有すること。
9. 軸受手段は金属板曲げ部材であること。
10. 組立フランジは自動車に一体に又は確実に固定されること。
11. ブラインドシートは窓に対応する形状の裁断物から成ること。
12. ガイドレールは当該の窓縁に対応する形状を有すること。
13. ガイドレールは車両に材料及び/又は締結により装着されること。
14. ガイドレールは少なくとも1個の連続する面を備えており、その母線がガイドレールの縦軸に対して直角に延びる直線であること。
15. ガイドレールは2つの互いに平行な面を有し、その母線がガイドレールの縦軸に対して直角な直線であること。
16. ガイドレールは、スロットと反対側の側面に固定フランジが車両と一体に又は確実に接続される固定フランジを設けること。
17. 各々のガイドレールは別個の第1の部分とこれとは別に形成された第2の部分から成り、第1の部分は軸受手段と接続されると共に、その長さは窓ブラインドが完全に収縮した位置にあるときに引張り棒の両端部を受けることができるような寸法を有すること。
18. 第1の部分は、窓ブラインドが収縮した位置にあるときに引張り棒からガイドレールの全長に比して僅かしか張り出さないような長さを有すること。
19. 第1及び第2の部分はヒンジによって互いに連結されていること。
20. ヒンジの旋回軸は巻取り軸の回転軸に対して直角であること。
21. ヒンジがフィルムヒンジ又は屈曲部であること。
22. ガイドレールの第1及び第2の部分が差込みによって互いに連結されていること。
23. 引張り棒は中間部材及び中間部材に対して入れ子式に移動可能に通されている2個の端部材から成ること。
24. 駆動装置は、電動ギヤモータと引張り棒との間に配設されている少なくとも2個の駆動部材を有し、駆動部材はギヤモータにより作動されて引張り棒を移動させること。
25. 駆動部材はスラスト部材であること。
26. 駆動部材は線形部材であること。
27. 駆動部材は外周面に歯を有すること。
28. 駆動装置はギヤモータを含み、該ギヤモータの出力軸に、該駆動部材に確実に係する歯車が設けられていること。
29. 駆動部材を案内するために、ギヤモータから当該のガイドレールの一方の端部に至る案内管が設けられていること。
30. 案内管はガイドレールと同じ横断面輪郭を有すること。
31. 軸受手段を連結手段で連結し、ギヤモータが連結手段に取り付けられていること。
32. 連結手段、連結手段で連結される軸受手段、巻取り軸、駆動部材を案内するための案内管、駆動部材を操作する駆動モータ及びガイドレールの少なくとも一つの部分が車両

に取り付けるために事前に組み立てられた組立ユニットを構成すること。